

各位

平成 28 年 5 月 23 日

大建工業株式会社

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、平成 28 年 3 月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。その結果の概要は下記の通りです。

### 記

#### 1. 評価の方法

取締役会の実行性に関する調査票(※1)を取締役 9 名（うち社外取締役 2 名）および監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）に配付し、回答を得ました。各取締役・監査役の回答を、取締役会において分析し、今後の課題等について議論いたしました。その上で、社外取締役および社外監査役が過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会にて評価結果を審議いたしました。

##### ※1 調査票の大項目

- a. 取締役会の役割・責務
- b. 取締役会の構成
- c. 取締役会における審議
- d. 株主との対話促進に関する体制
- e. ガバナンス体制全体

#### 2. 分析・評価結果の概要

当社の取締役会の実効性を分析・評価した結果、当社の取締役会は、多様な視点と 4 名の独立社外役員（取締役・監査役）による独立性を確保した上で、各取締役・監査役が積極的に意見を表明・議論を尽くしており、経営上重要な意思決定と業務執行の監督を適切に行うための実効性が十分に確保されていることが確認できました。

一方で、更なる向上に向け、経営戦略等の PDCA プロセスに対するより効果的な関与や各取締役・監査役へのトレーニング機会の提供、議論をさらに深めるための情報提供など、改善すべき点も確認いたしました。

### 3. 分析・評価結果を踏まえた今後の課題およびその対応

分析・評価結果を踏まえ、当社は特に以下の課題に注力し、取り組んでまいります。

- ① 経営戦略や重要な各種方針等について、年次又は中間評価・検証などを通じて、PDCAプロセスに、より効果的な関与を行う
- ② 取締役・監査役に対するトレーニング機会の提供を充実させる
- ③ 社外役員が、当社事業に対する理解を深め、取締役会の議案について事前に十分な検討を行うことができるよう、情報提供を充実させる
- ④ IR活動やCSR活動等で得られた情報の取締役会へのフィードバックを充実させる

以上